「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会(第2回)」

1. 検討会の概要

(1) 日 時 : 平成24年7月11日(水) 10:00~12:00

(2)場所:中央合同庁舎7号館(金融庁) 13階 1320号会議室

(3) 出席者 : 吉井座長、秋本委員、荒井委員、市村委員、小野委員、角委員、

関田委員、田島委員、田中委員、中村委員、野田委員、平野委員、

松田委員代理 (浦和氏)、松原委員、山口委員

(欠席者:松元委員、森下委員)

2. 概要

〇 事務局より、検討会の議事要旨について、第1回と同様、ホームページにて公 表する旨の説明を行った。

〇 地方公共団体の委員及び事務局から、住民等への情報伝達の現状等について説明を行った。

【各委員の主な意見】

- 緊急速報メールについては、携帯電話会社3社へ一度に送信する実証実験を行っており、字数制限や送信情報の種類の統合も別途検討する予定。
- 緊急速報メールとJアラートとの連携を考えると、Jアラートで配信される文字情報には量が多いものがあるので、あらかじめ地方公共団体が発信する文章を作っておく等の工夫が必要ではないか。
- O 防災行政無線には緊急度の低い情報の伝達も含め、トータルに有効であるというメリットもあるので、緊急時の情報伝達のみに絞ってよいのか。フェーズごとに整理すべき。
- 停電になった場合には、テレビが見られなくなるなど状況が変わってくるので、 分けて考えることが必要。
- 〇 テレビがある前提なら、防災行政無線では、サイレンでも聞こえればよいというような運用も可能になる。テレビ・ラジオも視野に入れて検討すべき。
- 〇 防災行政無線の耐停電性は非常に重要。東日本大震災では、24時間を超える 停電があったので、ガイドラインを見直してもよいのではないか。
- 自家発電については、地下に置いているケースも多いので、壊れる可能性があ

- る。この点も考慮するべき。
- 緊急速報メールの情報項目の種類については検討が必要。ただし、情報を流し すぎると逆効果になることもあるので、慎重な検討が必要。
- 情報の発信に際して、入力の手間は重要な問題。災害時を考えると、非常に簡単に発信できるようにしておく必要がある。一度体系的に調査をして、事例も含めて、何がネックなのか把握するべきではないか。
- 市町村の対応を国が支援する仕組みが必要。例えば、緊急速報メールについて、 国が情報配信をするということも考えられる。
- 〇 情報収集と情報伝達の議論がある。情報収集は、伝達の前提となるので、考慮 して議論すべき。